

やすらぎだより

7
月
号

陽気で緑にあふれた生活 それがやすらぎ園です

施設長コラムバックナンバーホームページ掲載しています。

コラム第145号

「 節度ある姿勢 」

施設長 植田 誠



今年に入って上京する機会が多くなった。「奈良県老人福祉施設協議会会長」という重責ある立場としての御用だが、その目的は「全国老人福祉施設協議会」という各都道府県代表者が一堂に会する場に参画する為だ。

その全国老人福祉施設協議会（以下＝全老施協）が今苦境に立たされている。4月に各メディアでも発表があった様に、政管への接待として高級飲食店での飲食費を会議費として処理するなどの不適正な支出を繰り返していたとの指摘を受けたことだ。内部外部からの調査を経て、近いうちにはその弁済方法と責任の所在が明らかにされる見込みである。

全老施協は平成21年に「公益社団法人」として全国初の認定を受けた。そもそも公益社団法人とは、その名の通り‘公益性’が問われている団体である。社会的に信頼性が高いと認められ、結果法人税が非課税になるなどの税金面での優遇がある。故に、高級飲食店での飲食費などの取扱いには厳正な‘公私の区別’が求められることは言をまたない。

例え、政管への接待の意味が‘政治へのパイプ’として報酬改定などの政策への反映であり、故に公費であるとの判断であったとしても、そのことが公益事業の一環として国民に理解されることは困難であろう。

全老施協のこの一件は他人事であろうか、全国の問題として縁遠いものと言えるか。決してそうではない、我が事として受け止め他山の石として心引き締めなければならない。県老施協会長という立場だけで見るのではなく、一人の施設長として、一人の管理者として節度ある姿勢が求められていると言える。

今、我々社会福祉法人や施設に向けられている目は、穏やかで心が通じあった融和な目ばかりではない。厳しく辛辣で、時には理不尽と感じる目さえある。だからこそ求められるもの、だからこそ日々意識すべきものがそこにはある。

節度ある姿勢にこそ、真実の評価はついてくる。



社会福祉法人やすらぎ会 実施事業

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○特別養護老人ホーム やすらぎ園 | ○ケアハウス やすらぎ |
| ○在宅サービス事業所 | ○介護予防関連事業 |
| 居宅介護支援事業所 | ○グループホーム むつみあい |
| 訪問介護事業 | ○低所得高齢者等住まい・生活支援事業 |
| 訪問入浴介護事業 | |
| ○短期入所生活介護事業 | |
| ○在宅介護支援センター | |
| ○天理市東部地域包括支援センター | |